



2017年3月24日

各位

会社名 旭硝子株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 島村琢哉
(コード番号 5201 東証第1部)
問合せ先 経営企画部広報・IR室長 玉城和美
(TEL. 03-3218-5603)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

なお、2017年2月7日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これもちまして終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 5,406,000株(約定ベース)
3. 株式の取得価額の総額 4,999,286,058円
4. 取得期間 2017年3月1日～2017年3月23日
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2017年2月7日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 15,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.3%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100億円(上限)
- (4) 取得期間 2017年2月8日～2017年3月24日
- (5) その他 本件により取得した自己株式については、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議により、全て消却する予定です。

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 10,817,000株
- (2) 取得価額の総額 9,999,119,115円

以上